

2021年4月23日
株式会社IDホールディングス

IDグループ、「ワクチン休暇」制度を導入

当社グループはこのたび、従業員とその家族の健康に配慮し、新型コロナウイルスの早期収束の一助とするため、グループ全従業員を対象とした特別有給休暇制度「ワクチン休暇」を導入します。

特別有給休暇制度「ワクチン休暇」は、新型コロナウイルスのワクチン接種を受ける全従業員に対し、1回につき1日分、有給休暇とは別に特別有給休暇を付与する制度です。

ワクチンの接種にあたっては、希望者が週末に集中し、混雑による感染リスクの増大や速やかな接種が叶わないことなどが懸念されます。本制度は、接種を希望する従業員が安心して接種時間を確保できるよう、また接種後の副反応に対処できるように新設しました。

■特別有給休暇制度「ワクチン休暇」

対 象 : グループ全従業員
日 数 : 新型コロナワクチン接種1回につき1日
運用開始 : 2021年5月1日

今後、グループ全従業員に対しワクチンの接種を奨励するとともに、医療機関や医療従事者の負担が軽減され、新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束することを願っています。

【お問い合わせ先】

株式会社IDホールディングス/コーポレート戦略部
株式会社インフォメーション・ディベロップメント/グループ人事部
電 話 番 号 : 03-3264-3574
メー ル ア ド レ ス : idg-hr@idnet.co.jp
U R L : <https://www.idnet-hd.co.jp>

以 上